市報
おおいた
2011
2.15
［NO.1551］

高額療養費の申請をお忘れなく 2
みんなで、新しいまちづくりのルールを 4
こんにちは。民生委員児童委員です 5

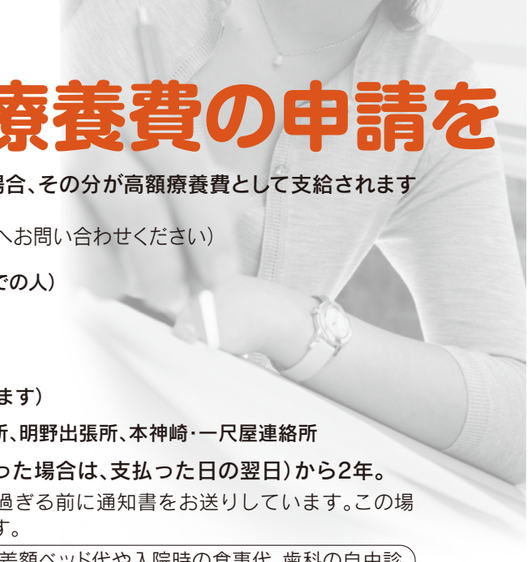

大分市国民健康保険加入者の皆さんへ

高額療養費の申請を　お忘れなく　申請は2年以内に

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されますので申請してください。
（なお、国民健康保険以外の人は、それぞれ加入している医療保険者へお問い合わせください）

申請手続きに必要なもの
＊国民健康保険証・高齢受給者証（70歳から74歳までの人）
＊医療機関などの領収書
＊世帯主の印鑑（朱肉を使うもの）
＊世帯主の預金通帳または振込先の控え

支給時期　申請して約3ヵ月後（事情により遅れることがあります）

受付窓口　国保年金課給付担当班（本庁舎1階9番窓口）、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

申請期間　診療月の翌月の1日（診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日）から2年。

支給対象で高額療養費の申請をしていない世帯には、申請期間が過ぎる前に通知書をお送りしています。この場合、申請期間は通知書を受け取った日からさらに2年間延長されます。

★高額療養費は、保険診療分が対象です。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や入院時の食事代、歯科の自由診療などは、対象となりません。
★同じ世帯で同じ月内に70歳以上の人（国保加入者のみ）の一部負担金と70歳未満の人の一部負担金（21,000円以上のもの）を合算し、70歳未満の人の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
★22年8月～23年7月診療分は22年度の市民税課税状況で区分が決まります。
★23年8月～24年7月診療分は23年度の市民税課税状況で区分が決まります。

入院のときには「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」のご利用が便利です

70歳未満の市民税課税世帯の人は「限度額適用認定証」を、74歳までの市民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院時に提示すれば、保険診療分の医療費の支払いが**高額療養費の自己負担限度額までで済みます。**そのためには**必ず、「認定証」の発行を受け、医療機関に保険証と併せて提示することが必要です。**

認定証の申請手続

申請手続きに必要なもの
▶国民健康保険証

対象者
▶70歳未満の人
▶70歳～74歳の市民税非課税世帯の国民健康保険加入者で、国民健康保険税完納世帯の人

受付窓口
▶国保年金課給付担当班（1階9番窓口）、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

発行する「認定証」には有効期限があります。それ以降は再申請が必要です。

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

区　分	自己負担限度額
上位所得者〔注〕	**150,000円【83,400円】** 総医療費〈10割〉が500,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算
一　般	**80,100円【44,400円】** 総医療費〈10割〉が267,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算
市民税非課税世帯	**35,400円【24,600円】**

計算上の注意
- 月の1日から末日までの1カ月（暦月）ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別々に計算します。
- 同じ世帯内で同じ月内に家族がそれぞれ一つの医療機関へ21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はそれらすべてを合計します。

【　】内の金額は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの自己負担限度額です。
〔注〕同じ世帯すべての国保加入者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯の人。

70歳から74歳までの人で高齢受給者証〔注1〕をお持ちの人の自己負担限度額（月額）

区　分	自己負担限度額	
	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
一定以上所得者	**44,400円**	**80,100円【44,400円】** 総医療費〈10割〉が267,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算
一　般〔注2〕	**12,000円**	**44,400円**
低所得者Ⅱ〔注3〕	**8,000円**	**24,600円**
低所得者Ⅰ〔注4〕		**15,000円**

◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です（市民税非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です）。

計算上の注意
- 月の1日から末日までの1カ月（暦月）ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合計します。
- 入院は同じ世帯の70歳以上の人（国保加入者）であれば世帯ごとにすべてを合計します。

【　】内の金額は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの自己負担限度額です。
〔注1〕高齢受給者証は70歳の誕生日の翌月の1日から有効です（ただし、1日生まれの人は70歳の誕生日から有効です）。
〔注2〕23年4月からの、自己負担割合増（1割→2割）に併せ、一般の自己負担限度額も変更の予定でしたが、1年間凍結されたため、平成24年4月から一般の自己負担限度額が変更になる予定です。
〔注3〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税世帯の人。
〔注4〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種収入から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人（公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など）。

後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

後期高齢者医療高額　療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されます。該当する人には、お知らせの通知書をお送りしますので、届いた人は申請してください。

申請手続きに必要なもの
＊後期高齢者医療被保険者証
＊後期高齢者医療制度加入者本人の印鑑（朱肉を使うもの）
＊後期高齢者医療制度加入者本人名義の預金通帳または振込先の控え

支給時期　医療機関受診後約3～4カ月後

受付窓口　国保年金課給付担当班（本庁舎1階9番窓口）、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

★高額療養費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請以後は、高額療養費に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。
★振込先の口座を変更する場合は、届け出てください。

◎対象となる費用は、病院・診療所・歯科・調剤薬局で支払った医療費です。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や入院時の食事代、歯科の自由診療などは、対象となりません。
◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です（市民税非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です）。

区　分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み所得者 自己負担3割	**44,400円**	**80,100円【44,400円】** 総医療費〈10割〉が267,000円を超えた場合は、超えた分の1％を加算
一　般 自己負担1割	**12,000円**	**44,400円**
低所得者Ⅱ〔注1〕 自己負担1割	**8,000円**	**24,600円**
低所得者Ⅰ〔注2〕 自己負担1割		**15,000円**

計算上の注意
- 月の1日から末日までの1カ月（暦月）ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに医療機関に支払った医療費すべてを合計します。
- 同じ世帯（後期高齢者医療制度加入者）の外来・入院でかかった医療費を合計します。

【　】内の金額は、過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの自己負担限度額です。
〔注1〕後期高齢者医療制度加入者と世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。
〔注2〕後期高齢者医療制度加入者と世帯員全員が市民税非課税かつ各種収入から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人（公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など）。

みんなで、新しいまちづくりのルールを

「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」の制定に取り組んでいます

地方分権の進展や多様化するニーズなどに対応していくため、今までの全国一律のルールによるまちづくりから、各自治体独自のルールによるまちづくりへの転換が求められています。

市でも、新しいまちづくりのルールとなる「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」の制定に向け取り組んでいます。

22年10月には条例の素案を取りまとめ、市民意見交換会やパブリックコメントを実施しました。

今後は、市民の皆さんからいただいた多くの意見を基に、市民、議会、行政の三者で構成する検討委員会で、さらに検討を進めていきます。

「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」
素案のイメージ図

「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」って何?

市民、議会、市長等(行政)が大分市ならではのまちづくりを考えたり、進めたりするときの基本的な理念(考え方)や仕組みなどの基本的なルールを定めたものです。市民の皆さんのご意見などをいただきながら、次の様な事を定めます。

- どのような**考え方**を基本とするか　●どのような**方法**で決めるか
- だれにどのような**役割**や**責務**があるか
- 将来の子どもたちにどのような**まち**を引き継いでいくか

「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」についてのご意見、ご要望は企画課へ。

お問い合わせ　企画課　☎537-5603　大分市まちづくり自治基本条例　検索

こんにちは。民生委員児童委員です

民生委員児童委員は、地域の住民が元気に安心して暮らせるよう、それぞれの地域で相談や援助などの活動を行っています。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、児童委員を兼ねています。児童委員のうち児童福祉が専門の主任児童委員は、校区や地区単位で活動を行っています。

民生委員児童委員には、守秘義務がありますので、安心して相談してください。

相談内容などの秘密は厳守します。

主な活動内容

- 一人暮らしの高齢者や子育て家庭などの見守り、訪問
- 福祉サービスや専門機関の紹介
- 健康などに関する相談
- 子ども会や自治会の地域活動への協力
- 高齢者や子ども対象のサロン活動

お住まいの地域の民生委員児童委員の連絡先が分からない場合は、福祉保健課へお問い合わせください。

民生委員児童委員数 807人(内 主任児童委員 90人)
(1月12日現在)

東稙田校区
民生委員児童委員
定宗 瑛子さん

民生委員児童委員として25年目を迎えますが、このところの急激な社会情勢の変化により相談内容も複雑化しています。解決に向けては、地域包括支援センターなどの関係機関との連絡や調整などを行い、連携を図っています。

しかし、その一方では地域での人間関係の希薄化による高齢者の孤立や孤独も心配されるため、特に外出が困難な高齢者のいる世帯や一人暮らしの高齢者への訪問支援活動も積極的に行っています。

また、子育て家庭を支援するために、お母さんたちの交流の場として主任児童委員を中心に子育てサロンを開設しています。

これからも、高齢者間の交流の場や高齢者と子どもたちとの交流の場づくりに努め、健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

お問い合わせ　福祉保健課　☎537-5623

春の火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

「消したかな」あなたを守る 合言葉（全国統一防火標語）

22年中の市内での火災状況は出火件数が131件で、前年と同件数でした。しかし、死者は12人（前年比8人増）そして負傷者は26人（前年比5人増）と増えています。尊い生命と貴重な財産を守るため、火の始末にみんなで気を付けましょう。

期間中の主な行事

住宅防火対策推進シンポジウム 無料

- 日時　3月3日㈭　午後1時30分～4時
- 場所　コンパルホール1階　文化ホール
- 内容　第1部：基調講演「住宅防火の重要性」
  講師/菅原 進一氏
  （東京理科大学大学院教授）
  第2部：パネルディスカッション
  「地域で考える住宅防火対策」

消防団員による住宅用火災警報器の設置指導

消防団員が管轄内の各家庭を個別訪問し、住宅用火災警報器の設置指導を行います。

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. こんろなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
   消防法により、一般家庭は5月31日までに設置しなければなりません。
2. 寝具や衣類からの火災を防ぐために燃えにくい繊維製品を使用する。
3. 初期消火のために住宅用消火器などを設置する。
4. 高齢者や体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

お問い合わせ　消防局予防課　☎532-3199

人権・同和教育シリーズ 人の生き方を考える

人権マスコット「ててマル」 387

違いはどこに？

国際化が進み、日本に住む外国人が増え、中には日本文化を担う例も出てきています。しかしながら、外国人ということだけで不利益な扱いを受け、問題となることもあります。人間は、性別や性格、肌の色、生まれなど、一人ひとり、「違い」があるのは当たり前のことです。人権を尊重することは、さまざまな交流を通して、お互いの違いを理解し認め合うことから始まります。

わたしたちの身近に、人を排除するためにその違いを利用したり、必要以上に違いを作り出したりするようなことがないか振り返ってみませんか。

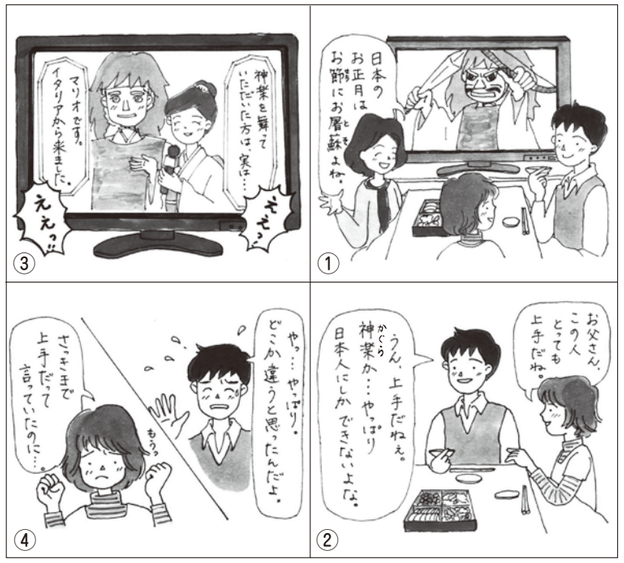

大分市職員の給与などについてお知らせします

① 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費比率（B/A）
21年度	470,293人	1,568億3,822万3千円	327億5,368万1千円	20.9%

※人口は22年3月31日現在　※人件費には、特別職（市長、議員など）に支給された給料、報酬などを含みます。

② 職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計
22年度	3,051人	132億986万5千円	27億5,570万7千円	54億5,699万2千円	214億2,256万4千円

※1. 職員数は大分市全体の職員（3,477人）から公営企業会計（水道、下水道）及び特別会計（国保、介護）の職員（426人）を除いた数です（⑨職員数の状況を参照してください）。 2. 職員手当には退職手当を含みません。 3. 給与費は当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額（22年4月1日現在）

一般行政職	公安職（消防職員）
347,541円	323,971円

④ 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

一般行政職		公安職（消防職員）	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
177,600円	148,900円	187,700円	159,300円

※19年4月1日から23年3月31日までの間2%の減額措置有り。

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員または相当職	主事、技師または相当職	主任または相当職、相当高度の知識、経験を必要とする主事、技師または相当職	係長または相当職、高度の知識、経験を必要とする主任または相当職	課長補佐または相当職	課長または相当職	部の次長または相当職	部長または相当職	
職員数	64人	192人	190人	797人	230人	115人	41人	20人	1,649人
構成比	3.9%	11.6%	11.5%	48.3%	14.0%	7.0%	2.5%	1.2%	100.0%

※1. 一般行政職とは、大分市全体の職員（3,477人）のうち税務職（税務関係職員）や医療職（医師・保健師）、福祉職（保育士）、技能労務職（清掃関係職員）など、専門職の職員を除いた一般事務に従事する職員のことを示します。
2. 大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑥ 平均年齢の状況（22年4月1日現在）

一般行政職	公安職（消防職員）
43.0歳	39.9歳

⑦ 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（22年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分
計	2.60月分	1.35月分

退職手当（支給割合）

区分	自己都合	早期・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

⑧ 特別職の報酬などの状況

区　分		給料月額など
給　料	市　長	1,020,600円
	副市長	814,500円
報　酬	議　長	766,000円
	副議長	695,000円
	議　員	641,000円
期末手当	市長 副市長	（22年度支給割合） 6月期1.45月分 12月期1.50月分 計　2.95月分
	議長 副議長 議員	（22年度支給割合） 6月期1.45月分 12月期1.50月分 計　2.95月分

⑨ 職員数の状況（22年4月1日現在）

一般行政部門	2,097人
特別行政部門	954人
公営企業等部門	426人
合　計	3,477人

※特別行政部門……教育・消防
公営企業等部門…水道・下水道など

お問い合わせ
人事課
☎537-5604

産業観光体験ツアー&クルーズ　無料

工場の見学、体験を通して、ものづくりの現場や仕組みを楽しみながら学ぶバスツアーと臨海工業地帯を別府湾から見学する産業観光クルーズです。

日　時　3月16日㈬
午後1時～7時10分
（午後0時50分集合）

集合場所　市役所 議会棟前（荷揚町小学校側）

コース　新日本製鐵㈱～高崎山自然動物園～別府湾の産業観光クルーズ（天候により変更の場合があります）

定　員　20人（多数時は抽せん）

その他　夕食代（1,050円）は各自負担

申込み　はがきまたはファクスで、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、2月28日㈪〈必着〉までに観光課（〒870-8504 荷揚町2番31号　FAX537-5670）へ。

お問い合わせ 観光課 ☎537-7043

第2回 大友氏遺跡検定　無料

「大友氏遺跡を中心とした検定」にチャレンジしませんか。

出題数 60問

出題内容
- 大友氏400年の歴史や同時代の関連する日本（または世界）の歴史
- 中世大友府内町跡と大友館跡などの発掘調査から分かってきたこと

出題レベル
①**初級**：中学校歴史レベルの内容で、中学校歴史教科書、大友氏遺跡体験学習館の展示品や歴史教室の基本的な内容から出題
②**中級**：高校歴史レベルの内容で、高校歴史教科書、大友氏遺跡体験学習館の歴史教室全般から出題

試験日　3月20日㈰

時　間　初級：午前10時～正午（午前9時30分から受付）
中級：午後1時30分～3時30分（午後1時から受付）

対　象　小学校高学年以上

定　員　各30人（先着順）

合格判定　初級70点以上、中級80点以上を合格とし、認定書を贈呈します。

申込み・場　所　電話で、2月15日㈫～3月19日㈯に大友氏遺跡体験学習館へ。

お問い合わせ
大友氏遺跡体験学習館 ☎544-5011

市報取材班　おすすめ情報

Vol.11 おおいたのうめぇ～もん クロメ

佐賀関の海から、とれたての貴重な幸。

寒風吹きすさぶ海岸で、とれたてのクロメを手で巻く風景は、佐賀関の冬の風物詩です。クロメはアワビやサザエの餌にもなるので、1月中旬から3月中旬までと漁期が決められています。この時期はクロメの新芽が出て一番おいしく味わえる期間です。

おいしいクロメがとれるのは、佐賀関半島の突端、高島・関崎周辺の海。年が明け、1月も半ばになる頃、佐賀関の漁師たちは日の出から船を出し、2メートルほどの柄が付いたカマでクロメを切って収穫。あがったクロメを棒状に巻き、手づくりの竹串で止めるのも昔ながらの方法です。この時期にとれた佐賀関のクロメの特徴は粘り気と風味。ねっとりしたクロメを口に含めば新鮮な潮の味が広がります。

クロメにはミネラル、カルシウム、鉄分などの栄養素がたっぷり含まれています。細かく刻んでみそ汁に入れたり、アツアツのご飯にのせたりと、期間限定の貴重な海の幸を味わってください。

クロメのお問い合わせは、大分商工会議所佐賀関支所（☎575-1000）へ。

くろめ味付、くろめ醤油など、クロメを気軽に味わえる加工品は、佐賀関白木の「関あじ関さば館」（☎575-2338）などで販売

佐賀関産のクロメには、大分県漁業協同組合佐賀関支店が認証する「関くろめ」のシールを貼っています。

ミニアルバム

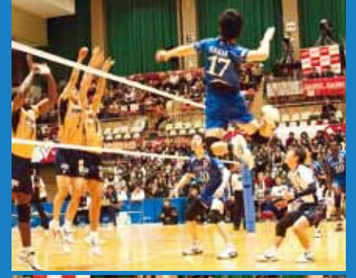

大分三好ヴァイセアドラー市民応援デー
1月15日㈯・16日㈰
県立総合体育館
約3,300人の観客が応援に駆けつけ、敗れはしましたが、最後まであきらめない選手に温かい拍手が送られました。

成人記念集会
1月9日㈰
大分文化会館・大分城址公園
「改～今までの自分 これからの自分～」というテーマのもと実行委員の企画で行われ、会場は多くの新成人でにぎわいました。

消防出初式
1月9日㈰
平和市民公園
寒空の下、消防団員と消防職員の掛け声も勇ましく、ポンプ操法や古典はしご操法、一斉放水などが行われました。

トピックス 市政あれこれ

通行止め前の大道陸橋

大道陸橋が全面通行止めに

県が実施しています「大分駅付近連続立体交差事業」の日豊本線の高架化に伴い、1日当たりの通行量が約5万台であった国道210号大道陸橋の撤去工事が1月17日から始まり、全面通行止めとなりました。

全面通行止めとなる期間は、仮踏切を設置し、通行できるようになる今年8月頃までを予定しています。

工事期間中の渋滞緩和のために、出勤時間をずらす時差通勤や、自家用車の通勤から公共交通や自転車による通勤への変更などのご協力をお願いします。

「お米のおいしさ新発見!! 米粉ガイドブック」を作成しました

全国的に米粉の利用が高まる中、市内でも米粉や米粉パンをはじめとする米粉加工品を取り扱う店舗が増えています。

米粉で作ったパンや麺はしっとりモチモチの食感で腹もちも良く、揚げ物は冷めてもサクサクとしています。また、米粉にはでんぷん質が多く、血糖値の急激な上昇を抑えられます。

さらに、お米自体に甘みがあるので、砂糖も控え目でとてもヘルシーです。

米粉ガイドブックは、市内で米粉の加工品を取り扱う店舗や家庭で作れる米粉料理レシピ（4品）などを紹介し、米粉をおいしく楽しく味わうことのできる一冊になっています。

米粉ガイドブックの掲載内容など、詳しくは産業振興課（☎537-7025）へお問い合わせください。

配布場所：産業振興課、農林水産課、各支所、明野出張所、各連絡所
市ホームページでもご覧になれます。　大分市米粉ガイドブック　検索

大分市公式Twitter（ツイッター）を配信中

OitaCity_PR

市では、新たな情報提供手段として、Twitterにより市ホームページの新着・更新情報を「つぶやき」ます。
ぜひ、フォローしてください。

アカウント名 **@OitaCity_PR**

お知らせ

特定健診はお済みですか

国民健康保険に加入している人で、22年4月からまだ特定健診を受けていない人はぜひ受診してください。

◆**対象**　23年3月31日現在で、40歳～75歳の人

◆**持参物**　被保険者証、特定健診受診券（22年4月～5月に送付しています。紛失した場合は、再発行できます。）

問　国保年金課（☎537・7175）

国民年金受給者が死亡したときは届け出を

届け出が遅れると、死亡日以後も年金が支払われ、後で返納していただくことになります。また、受給できる年金を受け取らずに亡くなった場合は、その人と生計が同じであった遺族（配偶者、子、父母などの順）が未支給分の年金を請求することができます。

なお、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金の受給者が死亡した場合は、本庁舎1階国民年金窓口、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所で、老齢給付に係る年金受給者が死亡した場合は、大分年金事務所（東津留一丁目☎552・1211）で手続きをしてください。

問　国民年金室（☎537・5617）

児童扶養手当をご存じですか

次の①または②に該当する児童（18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人。障がいのある場合は20歳未満の人）を監護し、かつ生計を同じくしている父子家庭の父または母子家庭の母などの申請に基づいて支給されます。①両親の離婚や死亡などにより父または母と生計が同一でない児童　②父または母に基準以上の障がいがある児童

※老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人は対象となりません。認定請求の時効により対象とならない場合もあります。

問　子育て支援課（☎537・5793）

特別児童扶養手当制度をご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。

ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。また、障がいの程度や所得に制限があります。

◆**手当月額**　●1級（重度障がい）5万750円　●2級（中度障がい）3万3,800円

問　障害福祉課（☎537・5658）

家屋を取り壊したときは連絡を

家屋（物置など簡易な建物を含む）を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。なお、家屋滅失証明が必要なときは、お尋ねください。

問　資産税課（☎537・7291）、東部資産税事務所（☎521・2132）、西部資産税事務所（☎541・1406）

DV（配偶者などからの暴力）電話相談をご利用ください

無料

夫や恋人からの暴力や暴言に一人で悩んでいませんか。そんなときは、まず電話してください。個人情報は保護されますので、安心してご相談ください。

◆**相談日時**　●平日（午前9時～午後4時30分）　男女共同参画推進室（☎537・5724）　●土・日曜日（午前10時～午後3時）　NPO法人えばの会（☎532・1080）

者であっても名簿に登録することができませんのでご注意ください。

◆**期間**　2月23日㈬～3月9日㈬

◆**異議の申出**　有資格者で、名簿について異議のある人は、備え付けの異議申出書に記入し、縦覧期間内に申し出てください。

◆**その他**　土・日曜日も午前8時30分～午後5時にお見せします。

☆**場所**　市選挙管理委員会事務局（第2庁舎6階）

市美術館 常設展示室1・2「生誕200年 帆足杏雨展」（後期）

◆**会期**　2月22日㈫～4月17日㈰

◆**観覧料**　一般300円（団体250円）、高校生・大学生200円（団体150円）、中学生以下無料

問　市美術館（☎554・5800）

選挙管理委員会事務局からのお知らせ（☎537・5652）

◎選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします

3月1日現在で、新たに資格を有する人を3月2日に選挙人名簿に登録し、22年12月3日以降に登録した在外選挙人名簿と合わせてお見せします。

◆**期間**　3月3日㈭～7日㈪

※各支所では、3月5日㈯・6日㈰を除き、管轄区域の名簿が閲覧できます。

◎23年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします

名簿の縦覧期間が終わると名簿登録者が確定し、たとえ有資格

統一地方選挙のお知らせ

■投票日と選挙

4月10日（日）	大分県知事選挙・大分県議会議員選挙
4月24日（日）	大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙

■立候補予定者説明会と立候補届出の受付

	大分県議会議員選挙（大分市選挙区）	大分市長選挙 大分市議会議員補欠選挙
立候補予定者説明会	3月4日（金） 午後1時30分～4時30分 市役所本庁舎8階 大会議室	3月11日（金） 午後1時30分～4時30分 市役所本庁舎8階 大会議室
立候補の届出の受付	4月1日（金） 午前8時30分～午後5時 大分文化会館 第1小ホール	4月17日（日） 午前8時30分～午後5時 市役所本庁舎8階 大会議室

※大分県知事選挙の立候補予定者説明会および立候補届出の受付については、県選挙管理委員会（☎506-2412）へお問い合わせください。

問選挙管理委員会事務局（☎537-5652）

今月の納税

国民健康保険税 第9期

納期限 2月28日（月）

市税は納期内に納めましょう!!

図書館（室）を休館します

本の蔵書点検整理のため、次の日程で休館します。

◆**休館期間**　3月3日㈭～14日㈪

◆**休館する図書館（室）**　市民図書館、各地区公民館図書室、グリーンカルチャーセンター図書室、鶴崎・植田市民行政センター各図書室

※この期間は、市民図書館のホームページから本の検索・予約もできません。また、各校区公民館でも予約した本の受け取りができません。本を返すときは、市民図書館または鶴崎・植田市民行政センターの各図書室にある「図書返却口」あるいは各校区公民館のブックポストへ返却してください。

問　市民図書館（☎538・3500）

これからお墓を建てようと思っている人へ

墓地（寺院墓地、霊園墓地など）は、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく経営許可を受けていなければなりません。

これから墓地を求めようとする人は、まず、許可を受けている墓地であることを確認して、使用契約を結びましょう。

問　保健所衛生課（☎536・2854）

バイクや軽自動車の廃車手続きは3月31日㈭までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車は、3月31日㈭までに廃車手続きをしてください。所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。第三者に譲ったり、下取りに出した場合は、名義変更が済んでいるかを確認してください。

車　種	手続きに必要なもの	申告場所
●原動機付自転車（125cc以下） ●小型特殊自動車（農耕用ほか）	●ナンバープレート ●印鑑（ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください）	●税制課 ●各支所（鶴崎・植田市民行政センターは、各資産税事務所）、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所
●軽二輪（125cc超250cc以下） ●軽三輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑（所有者と使用者） ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会（三佐五丁目1番27号 ☎524-0222）
●二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	●ナンバープレート ●印鑑（所有者と使用者） ●自動車検査証	●大分運輸支局（大洲浜一丁目1番45号 ※☎050-5540-2087）

※大分運輸支局の電話は、音声ガイドが流れ始めて電話機の数字ボタンで「026」を押すと、直接オペレーターにつながります。

問　税制課（☎537・7314）

振り込みのお知らせ

障害児福祉手当などを振り込みました

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当（経過措置分）を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で、障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で、特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

問　障害福祉課（☎537・5658）

2月期分の子ども手当を振り込みました

2月15日㈫に2月期分の子ども手当を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

問　子育て支援課（☎537・5793）

募集

大分市高齢者福祉計画および大分市介護保険事業計画策定委員

◆**任期**　委嘱の日～計画期間の終了（26年3月予定）

◆**応募資格**　市内に1年以上居住している40歳以上の人。ただし、市の付属機関の委員・職員でない人。　※会議は年6回程度、平日開催予定

◆**定員**　2人程度

◆**選考方法**　書類、面接

◆**申込み・問**　直接または郵送で、長寿福祉課に備え付けの申込用紙（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し、3月1日㈫～18日㈮（消印有効）に同課（第2庁舎　☎537・5744）へ。

文化財課嘱託職員

◆**任用期間**　4月1日～24年3月31日

◆**職務内容**　埋蔵文化財発掘調査および資料整理など

◆**対象**　①～④の条件をすべて満たす人　①昭和31年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人　②普通自動車免許を所持していること　③パソコン操作の経験があること　④次のイ・ロのいずれかの条件を満たす人　イ・考古学に関する課程を専攻もしくはこれと同程度の専門的知識を有していると認められる人　ロ・発掘調査報告書作成経験（整理作業に従事を含む）もしくは発掘調査の現場担当経験を有する人

◆**予定人員**　若干名

◆**選考方法**　実技、小論文、面接　※3月5日㈯午後1時～4時50分、市役所本庁舎8階801会議室で行います。

◆**申込み・問**　直接または郵送で、市販の履歴書（写真貼付）に記入し、返信用80円切手とともに、2月28日㈪（消印有効）までに文化財課（第2庁舎　☎537・5639）へ。

大分トリニータホームゲーム市民無料招待

トリニータをみんなで応援しよう!!

©2008 O.FC

★対象となる試合

3月13日（日）午後2時～ VS 横浜FC

場　所	大分銀行ドーム
対　象	市民
招待者数	1,000人（多数時は抽せん）
招待席	A席（ブロック自由席） 一般700人、小・中・高校生300人
申込み	往復はがきに応募する全員（5人まで連記可）の住所、氏名、電話番号、年齢（小・中・高校生は学年）を記入し、2月28日㈪〈消印有効〉までに㈱大分フットボールクラブ「大分市招待事業」係（〒870-0126　大字横尾1629番地）へ。 また、インターネット（電子申請）による申込みは、3月1日㈫午前0時までに県電子申請システムへ。 ※未就学児は無料ですので応募不要です。

問文化国際課（☎537-5663）

「鳥インフルエンザ」に関する情報

問農林水産課（☎537-5799）

鶏卵・鶏肉を食べることにより、高病原性鳥インフルエンザが人間に感染したという報告はありませんので、ご安心ください。

18(金) 冬の大三角を見よう!
期間/20日㈰までと25日㈮～27日㈰
時間/午後7時～9時30分
参加料/入館料（大人400円、高校生200円、中学生以下は無料）（雨天・曇天時は映像による説明）
問関崎海星館 ☎574-0100

19(土) 第11回関あじ関さばまつり
時間/午前9時30分～
場所/佐賀関市民センターほか
内容/関あじ関さば賞味会（限定1,000食、1,500円）、特産品の販売
問実行委員会事務局 ☎575-2000

20(日) 第32回大分市「家庭の日」推進大会 無料
時間/午前9時30分～正午
場所/コンパルホール文化ホール
内容/●おやじサミット ●講演「笑って元気」～親のうしろ姿～講師 矢野大和氏 ●事例発表など
問青少年課 ☎537-5682

25(金) ふるさとコンサート
時間/午後7時～
場所/コンパルホール文化ホール
内容/市出身の若手演奏家によるクラシックコンサート
料金/全席自由1,000円
問文化国際課 ☎537-5663

裂き織り作品展 無料
期間/27日㈰まで
時間/午前10時～午後5時（最終日は午後3時まで）
問ライフパル ☎573-3770

26(土) 大分ヒートデビルズ対島根スサノオマジック
日時/26日㈯ 午後7時～
27日㈰ 午後1時30分～
場所/ビーコンプラザ（別府市）

27(日) 歴史資料館ミュージアムシアター 無料
時間/午後1時～
内容/「大分歴史旅 大分市の文化財」「大分の歴史を訪ねて元町石仏」、まんが日本昔ばなし
問歴史資料館 ☎549-0880

4(金) 第25回コンパル春まつり
◎**文化教室生作品展**
期間/6日㈰まで
時間/午前9時～午後6時（6日は午後4時まで）
◎**お茶会** 開催日/5日㈯、6日㈰
時間/正午～午後3時 お茶券/200円
◎**子ども将棋教室生親善大会**
開催日時/5日㈯ 午前10時～午後3時
◎**教室生ステージ発表会**
開催日時/6日㈰ 午後1時～3時
◎**フリーマーケット、模擬店**
開催日時/6日㈰ 午前11時～午後2時
◎**卓球室・トレーニング室無料開放**
開催日時/6日㈰ 午前9時～午後10時
※トレーニング室利用者は運動着と室内シューズをご持参ください。
問コンパルホール ☎538-3700

6(日) フリーマーケット
時間/午前10時～午後2時（雨天中止）
再生家具・自転車の抽せん会
抽せん時間/午後0時30分（抽せん日正午まで申し込み可、持ち帰りは各自）
※フリーマーケット開催時を除き古着の引き受け、引き渡しも随時行います。
問大分エコライフプラザ ☎588-1410

「かかりつけ医」を持ちましょう 「かかりつけ医」とは、あなたや家族の病気や健康管理など、何でも気軽に相談できる「身近なお医者さん」のことです。あなたや家族の健康管理を任せられる「かかりつけ医」を持ちましょう。 問保健所保健総務課（☎536-2222）

機構から社会保険料控除証明書が2月上旬に送付されています。控除証明書が届かないなどのお問い合わせは、大分年金事務所（☎552-1211）へ。

経済講演会 無料

◆**日時** 3月4日㈮ 午後3時～4時30分 ◆**場所** 大分全日空ホテルオアシスタワー3階「紅梅の間」 ◆**内容** テーマ…「最新中国事情-21世紀の中国市場と日本企業」 講師…莫邦富（もうぼうふ）氏（作家・ジャーナリスト） ◆**定員** 100人（先着順） ◆**申込み・問** 電話で、市工業連合会（☎569-1234）へ。

人権擁護委員制度をご存じですか

市には法務大臣から委嘱された人権擁護委員がいます。困り事、悩み事を気軽にご相談ください。 ●大分中央地区…内田健、樋口貴美子、石井久子、園田ミドリ、宮本哲宏、堀貞一、市ケ谷洋子、仲町憲治、武宮陽子 ●明野地区…中元早智子 ●植田地区…山岸治男、津崎佳治、赤川治之、佐藤豊 ●鶴崎地区…三浦隆彦、阿部三四子、寶珠典隆 ●大在地区…大在淳空 ●坂ノ市地区…巖水敏哉 ●大南地区…山村紀子、伊東祥子 ●佐賀関地区…稲生亨、濱田一生 ●野津原地区…髙屋憲治 ◆**その他** 相談は無料で、秘密は厳守されます。連絡先などは、大分地方法務局へお問い合わせください。 問 大分地方法務局（☎532-3161）

食品衛生責任者養成講習会

◆**日時** 3月16日㈬ 午前9時30分～午後4時10分 ◆**場所** 大分文化会館 第1小ホール ◆**対象** 食品関係営業者・従事者で、調理師、栄養士などの資格を持っていない人 ◆**定員** 150人（先着順） ◆**申込み・問** 3月1日㈫～7日㈪に受講料5,000円を添えて、市食品衛生協会（荷揚町6番1号保健所内 ☎532-0010）へ。

税理士会の無料相談会

◆**日時** 2月19日㈯ 午前10時～午後4時 ◆**場所** ガレリア竹町ドーム広場（税理士記念日イベント会場） 問 南九州税理士会大分支部（☎532-2974）

耳の日無料相談会～みみ・はな・のどの無料相談会～

◆**日時** 3月6日㈰ 午前10時～午後1時 ◆**場所** トキハ会館4階 ◆**相談員** 耳鼻咽喉科専門医 問 日本耳鼻咽喉科学会大分県地方部会（☎586-5913）

「大分いのちの電話」ボランティア電話相談員養成講座

◆**期間** ●前期…5月19日㈭～4か月間（講義） ●後期…9月中旬～10か月間（講義4か月・実習6か月） ◆**時間** 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分 ◆**場所** コンパルホール ◆**対象** 23歳～65歳 ◆**定員** 50人 ◆**受講料** 前期2万円、後期2万5,000円 ◆**申込み・問** 電話で、4月28日㈭までに㈳大分いのちの電話（☎537-2488）へ。

善意の泉（敬称略）

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

市へ
▼ひまわりの会▼大分中央ロータリークラブ

社会福祉協議会へ
篤志寄付
▼小野善教（辻原）▼社交ダンススキップユーリン▼鶴崎海陸運輸㈱▼東植田小学校昭和31年度卒同級会▼真如苑大分支部▼㈱ギガ▼㈱大分セントラル・フリーマーケット楽市楽座

香典返し寄付
大分地区 ▼馬見塚敏子（錦町）▼岡成秀起（城南東町）▼渡辺憲三（高城新町）▼藤野誠志郎（明磧）▼入江満康（明野北）▼鈴木哲治（田中町）▼眞部宏子（新川町）▼橋本雅夫（南太平寺）▼小嶋泰行（住吉町）▼池田幸一（浜の市）▼藤田公夫（田中町）▼浅野富美枝（泉町）▼佐藤範行（花高松）▼相園信子（明野高尾）
鶴崎地区 ▼恵良剛（宮河内ハイランド）▼荒木健七郎（東鶴崎）▼若林勇（葛木）▼馬場恵子（森）▼三浦正史（鶴崎）▼濱口蔦子（小中島）
大在地区 ▼藤沢信行（大在北）▼坂ノ市地区 ▼太田聡（久原中央）▼佐藤和久（木田）▼内田雅浩（王ノ瀬）▼姫野勇造（東上野）
大南地区 ▼中津留健（吉野原）▼油布義雄（中戸次）
植田地区 ▼青井八重子（敷戸西町）▼藤野幸人（市）▼安東太吉（上宗方）▼臼杵卓三（敷戸東町）▼伊藤加代子（岡川）▼後藤弘子（東野台）▼伊東広晃（宮崎台）▼川野雅也（サンシャイン敷戸）▼玉井淑子（国分）▼安達高治（花の木坂）▼安部美智子（田尻グリーンハイツ）▼宿理昭憲（敷戸北町）▼和田カヤ子（旦野原）▼伊藤富子（富士見が丘西）▼梶取ふく子（国分新町）▼安東史泰（田尻）
佐賀関地区 ▼姫野美代子（佐賀関）▼戎野貞一（佐賀関）▼渡辺照文（志生木）▼渡辺和幸（白木）▼片野佐代子（志生木）▼東山隆栄（志生木）
市外 ▼後藤利夫（別府市）▼大友安正（佐伯市）
以上1月4日受付分まで

年度末は道路工事を控えます ◆国道、県道、幹線市道 3月18日㈮午後10時～4月1日㈮午前9時 ※ただし緊急工事は除く
問 ●国管理国道…国土交通省大分河川国道事務所（☎544-4167） ●県管理国道・県道…県土木事務所（☎558-2141）
●市道…土木管理課（☎537-5992）

アートプラザ エントランスホール（2階）の利用者（随時）

◆**利用日時** 休館日を除き、相談に応じます。 ◆**場所** エントランスホール2階（60年代ホール） ◆**内容** グループや個人による音楽演奏、ダンス、朗読会、演劇など ◆**申込み・問** 直接または郵送で、アートプラザに備え付けの申込用紙（アートプラザホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し、アートプラザ（荷揚町3番31号 ☎538-5000）へ。

講座・教室・講習会

第6回歴史教室 無料

◆**日時** 3月13日㈰ 午前10時～正午 ◆**内容** ●テーマ…「戦国時代の遺跡発掘～この14年間の集大成～」 ●講座…大友氏遺跡発掘～この14年間の集大成～ ◆**対象** 小学校高学年以上 ◆**定員** 30人（先着順） ◆**申込み・場所・問** 電話で、2月15日㈫から大友氏遺跡体験学習館（☎544-5011）へ。

第20回ふれあい歴史体験講座 無料

◆**日時** 3月12日㈯ 午前9時30分 ◆**内容** 火起こし体験 ◆**定員** 70人（先着順） ◆**申込み・場所・問** 電話で、2月22日㈫から歴史資料館（☎549-0888）へ。

デジカメ写真を活用しよう

◆**日時** 3月16日㈬・17日㈭ 午前9時30分～正午（2日間） ◆**内容** デジカメ写真のパソコンでの整理方法や簡単な加工の方法、ムービーの作り方などの学習 ◆**定員** 30人（多数時は抽せん） ◆**受講料** 600円 ◆**対象** Windowsの操作やファイル管理に慣れた人 ◆**申込み・場所・問** 往復はがき（1人1枚）に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、2月28日㈪（必着）までに情報学習センター（〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-8616）へ。

点訳ボランティア養成講座

◆**日時** 4月7日～24年3月15日の毎週木曜日（全45回） 午後1時30分～4時 ◆**場所** 市社会福祉センター ◆**定員** 15人（多数時は抽せん） ◆**受講料** 無料（テキスト代約1,000円は自己負担） ◆**申込み・問** 往復はがきに講座名、住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号を記入し、3月4日㈮（必着）までに市ボランティアセンター（〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 ☎533-8111）へ。

市社会福祉センター 23年度「趣味の教室」

◆**対象** 4月1日現在、満60歳以上の市民 ◆**受講料** 1年間1、200円（教材費は別途負担） ◆**その他** 1人2教室まで。多数時は抽せん。
※以前、同じ教室を修了した人は応募できません。

教室名	定員	曜日	時間
書道	35人	第1・3月曜日	午前10時～正午
俳画	各30人	第1・3火曜日	
詩吟		第1・3木曜日	
フラダンス	各20人	第1・3金曜日	
ハーモニカ		第1・3火曜日	
童謡・唱歌	30人	第1・3金曜日	
絵手紙	15人	第2・4月曜日	

教室名	定員	曜日	時間
カラオケ	60人	第2・4水曜日	午前10時～正午
押し花	各20人		
短歌		第2・4木曜日	
太極拳	30人	第2・4金曜日	
陶芸	20人	第1・3金曜日	午前10時～午後4時

◆**申込み・場所・問** 往復はがきに教室名（1枚につき1教室）、住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号を記入し、2月28日㈪（必着）までに市社会福祉センター（〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 ☎535-2050）へ。

街のホット情報

手話講習会（入門）

日時	場所
4/5～9/20（毎週火曜日）午後6時30分～8時30分	県総合社会福祉会館（大津町）
4/7～9/22（毎週木曜日）午後6時30分～8時30分	県聴覚障害者センター（大津町）
4/1～9/16（毎週金曜日）午前10時～正午	
4/2～9/24（毎週土曜日）午前10時～正午	市社会福祉センター（碩田町）

◆**受講料** 無料（テキスト代は自己負担） ◆**申込み・問** 電話またはファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号、受講希望曜日を記入し、3月15日㈫（必着）までに県聴覚障害者協会（〒870-0907 大津町一丁目9番5号 ☎551-2152 FAX556-0556 ✉info@toyonokuni.jp）へ。

市民税非課税世帯への「地デジチューナー」無償給付

経済的な理由で、地上デジタル放送がまだ受信できない世帯への支援が拡大されました。 ◆**内容** ①簡易チューナー（1台）の給付 ②簡易チューナーの設置・操作方法を電話でサポート ◆**対象** 世帯全員が市民税非課税の世帯 ◆**その他** すでに地上デジタル放送の視聴できる世帯は、支援を受けられませんので、ご注意ください。 ◆**申込み** 問 7月24日㈰までに地デジチューナー支援実施センター（ナビダイヤル ☎0570-023724 ※ナビダイヤルが利用できない場合は☎043-332-2525）へ。

社会保険料控除証明書の送付

22年10月1日以降に国民年金に加入し、12月末までに22年分の保険料を納付した人に、日本年金機構から社会保険料控除証明書が2月上旬に送付されています。控除証明書が届かないなどのお問い合わせは、大分年金事務所（☎552-1211）へ。

随時募集 市臨時職員 作業職・保健師 登録制です。必要なときに書類選考と面接を行い、採用を決定します。

職種	業務内容	応募資格・条件など	賃金日額	採用施設
作業職	ごみ収集業務など	体力に自信のある人	6,840円～7,990円（業務内容により、単価が異なる）	中央・東部・西部・北部清掃、佐野など各施設
保健師	保健師業務	保健師の資格を有する人（保健師免許証の写し添付）	8,890円	保健所など

申込方法 市販の履歴書（写真貼付、B4サイズ）に必要事項並びに希望する職種（作業職は㊐、保健師は㊍）を右上に記入し、直接または郵送で、人事課（本庁舎 4階）へ。
※採用予定者数若干名 ※賃金日額は、変更になることがあります。
※採用期間は最長1年。期間は相談に応じます。 問人事課（☎537-5604）

地区での健診を受けられなかった40歳以上の人は、県地域成人病検診センター（☎569-2211）で、市民健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診を受診できます。受付日時：【平日】午後2時～3時 【休日】3月5日㈯・6日㈰ 午前10時30分～正午

① 市民健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、長寿スマイル健診、喀たん検査*、前立腺がん検診*、大腸がん検診*（*は各500円）

月日	場所	時間	大腸がん
3/1㈫	東野台公民館	午前9時30分～11時	☆
	野田公民館	午後1時～2時	☆
3/2㈬	国分公民館	午前9時30分～11時	☆
	平横瀬公民館	午後1時～1時30分	☆
3/3㈭	賀来校区公民館	午前9時30分～11時	☆
	下片面公民館	午後1時～1時30分	☆
3/4㈮	東院公民館	午前9時30分～11時	☆
	宮苑公民館	午後1時～1時30分	☆
3/7㈪	コンパルホール	午前9時30分～11時30分	☆
3/8㈫	国分新町公民館	午前9時30分～11時	☆
	国分団地集会所	午後1時～1時30分	☆
3/9㈬	桑原公民館	午前9時30分～11時	☆
3/10㈭	大在公民館	午前9時30分～11時	☆
3/14㈪	稙田公民館	午前9時30分～11時30分	☆
3/15㈫	南大分公民館	午前9時30分～11時	☆
3/16㈬	富士見が丘公民館	午前9時30分～11時	☆
3/17㈭	大南公民館	午前9時30分～11時	☆
3/18㈮	市役所8階大会議室	午前9時30分～11時	☆

■対象：(1)市民健診：35歳以上 ○40歳以上の人は保険証、受診券を必ず持参（詳しいことは各保険者へお問い合わせください） ○生活保護者は生活保護診療依頼証を必ず持参 ○受診者は、検査前の食事をしない。 (2)肺がん検診：40歳以上（65歳以上の人は結核検診） (3)喀たん検査（希望者）：50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人。40歳以上で最近6カ月以内に血たんがあった人 (4)肝炎ウイルス検診：22年4月～23年3月の間に40歳になる人。41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人 (5)前立腺がん検診：50歳以上（経過観察中の人を除く） (6)大腸がん検診（上記日程表の右端に☆のある場所）：40歳以上 (7)長寿スマイル健診：65歳以上で介護認定を受けていない人 ■料金：無料（加入している医療保険によっては一部負担金をいただく場合があります） ■大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。検診場所に行けない人は、(財)県地域保健支援センター（大字駄原2892番地の1 ☎532-2167）でも平日に容器の配布、回収を受け付けます。 ■持参品：(1)～(7)の各種検（健）診は、健康手帳を持参してください。 注もご覧ください。

② 骨密度健診（500円）

月日	場所	月日	場所
3/1㈫	東大分校区公民館	3/17㈭	鶴崎公民館
3/7㈪	小佐井校区公民館	3/22㈫	松が丘公民館
3/8㈫	丹生校区公民館	3/24㈭	別保校区公民館
3/14㈪	大南公民館	3/28㈪	判田校区公民館
3/15㈫	上宗方公民館	3/29㈫	富士見が丘公民館

■時間：午後1時30分～2時30分 ■対象：22年度に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 注もご覧ください。

③ 乳がん検診

月日	場所	月日	場所
3/1㈫	東大分校区公民館	3/15㈫	上宗方公民館
3/3㈭	住吉小学校	3/17㈭	鶴崎公民館
3/7㈪	小佐井校区公民館	3/22㈫	松が丘公民館
3/8㈫	丹生校区公民館	3/24㈭	別保校区公民館
3/10㈭	豊府小学校	3/28㈪	判田校区公民館
3/14㈪	大南公民館	3/29㈫	富士見が丘公民館

■時間：午後1時30分～2時30分 ■対象：22年度に満30歳以上の偶数年齢になる人**または21年度中に満30歳以上で検診未受診の人** ■定員：各会場60人（先着順） ■負担金：満30歳以上50歳未満1,600円、満50歳以上1,200円 ■その他：満30歳以上50歳未満はX線によるマンモグラフィー撮影（2方向）と医師による視触診、満50歳以上はX線によるマンモグラフィー撮影（1方向）と医師による視触診 注もご覧ください。

④ 子宮頸（けい）がん検診（1,000円）

月日	場所	月日	場所
3/1㈫	東大分校区公民館	3/15㈫	上宗方公民館
3/3㈭	住吉小学校	3/17㈭	鶴崎公民館
3/7㈪	小佐井校区公民館	3/22㈫	松が丘公民館
3/8㈫	丹生校区公民館	3/24㈭	別保校区公民館
3/10㈭	豊府小学校	3/28㈪	判田校区公民館
3/14㈪	大南公民館	3/29㈫	富士見が丘公民館

■時間：午後1時30分～2時30分 ■対象：22年度に満20歳以上の偶数年齢になる人**または21年度中に満20歳以上で検診未受診の人** ■その他：子宮頸部の細胞診です。 注もご覧ください。

⑤ 22年度未受診者のための各種検（健）診

■日時：3月11日㈮ 午前9時30分～11時30分、午後1時～2時 ■場所：ガレリア竹町ドーム広場 ■その他：○胃がん検診を受ける人は、検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切とらないこと。金具やボタンのない衣服を着用してください。 ○骨密度健診を受ける人は、健診時にはだしになる必要がありますので、ストッキングなどの脱ぎにくい着衣は避けてください。 ○大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。容器回収は、3月16日㈬ 午前10時～11時に、コンパルホール301会議室で行います。 注もご覧ください。

検（健）診名	対象者	負担金
市民健診	35歳以上	①参照
結核検診	65歳以上	無料
肺がん検診	40歳以上	
喀たん検査	①の対象(3)参照	500円
肝炎ウイルス検診	①の対象(4)参照	無料
前立腺がん検診	50歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	
胃がん検診	40歳以上	1,000円
骨密度健診	②参照	500円
乳がん検診	③参照 【午前・午後各定員60人（先着順）】	③参照
子宮頸がん検診	④参照	1,000円

⑥ 休日検（健）診

月日	検（健）診名	対象者	負担金
3/13㈰	市民健診	35歳以上	①参照
	結核検診	65歳以上	無料
	肺がん検診	40歳以上	
	喀たん検査	①の対象(3)参照	500円
	肝炎ウイルス検診	①の対象(4)参照	無料
	前立腺がん検診	50歳以上	500円
	大腸がん検診	40歳以上	
	胃がん検診	40歳以上	1,000円
	骨密度健診	②参照	500円
	乳がん検診	③参照	③参照
	子宮頸がん検診	④参照	1,000円

■時間：午前9時30分～11時 ■場所：グリーンカルチャーセンター 注もご覧ください。

注 ①～⑥共通 検（健）診時の注意事項

※①～⑥の各種検（健）診は、**どこでも都合のよい場所で受診できます**（車での来場はお控えください）。また、**受診回数は1年度（4月から翌年3月まで）各1回のみです。** ※前述の各種検（健）診が無料になる人 ◎後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証を持っている人**（当日持参）** ◎生活保護診療依頼証を持っている人**（当日持参）** ◎市民税非課税世帯の人［受診前日までに保健所健康課（☎536-2562）へ連絡してください。］

健診・教室への参加の際は検温し、発熱や風邪の症状がある場合は、参加をお控えください。

乳幼児健診・講座・教室（保健所健康課中央保健センター☎536-2517）
休日夜間当番医テレホンサービス☎534-4488 医療機関案内テレホンサービス☎534-4489
休日当番医の携帯サイトはこちら→

1歳6カ月児健康診査・個別通知（身体診察・歯科診察、フッ化物塗布*、相談） 無料

月日	地区	場所	対象
3/1㈫	大分地区	中央保健センター	21年8月生まれ
3/9㈬			
3/16㈬			
3/2㈬	鶴崎・大在・坂ノ市地区	東部保健福祉センター	
3/10㈭			
3/11㈮	稙田・野津原地区	西部保健福祉センター	
3/22㈫	大南地区	大南公民館	21年7月～9月生まれ

■時間：午後1時30分～2時30分 ■持参品：母子健康手帳、1歳6カ月児健康診査質問票 ■その他：対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可 *フッ化物塗布（希望者は380円必要）

3歳児健康診査 無料

月日	地区	場所	対象
3/3㈭	大分地区	中央保健センター	19年10月生まれ
3/18㈮			
3/24㈭			
3/15㈫	鶴崎・大在・坂ノ市地区	東部保健福祉センター	
3/23㈬			
3/25㈮	稙田・野津原地区	西部保健福祉センター	

■健診内容：測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■時間：午後1時30分～2時30分 ■持参品：母子健康手帳、3歳児健康診査質問票 ■その他：対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

赤ちゃんひろば（育児教室） 無料

月日	場所	月日	場所
3/8㈫	東部保健福祉センター	3/17㈭	大在公民館
3/9㈬	南大分公民館	3/18㈮	中央保健センター
3/10㈭	大南公民館	3/22㈫	坂ノ市公民館
3/11㈮	大分西部公民館	3/23㈬	日岡中央公民館
3/14㈪	中央保健センター	3/24㈭	西部保健福祉センター
3/15㈫	西部保健福祉センター	3/25㈮	東部保健福祉センター
3/16㈬	明治明野公民館	3/28㈪	中央保健センター

■対象：生後6カ月～11カ月までの乳児と保護者（毎月1回、1歳になる月まで参加できます） ■時間：午前10時～正午 ■内容：親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ■申込方法：はがきに住所、小学校区、乳児の氏名（ふりがな）、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月28日㈪〈必着〉までに保健所健康課（〒870-8506 荷揚町6番1号）へ。※申込み多数の場合は参加待機していただくことがあります。

離乳食講習会 無料

月日	場所	時間
3/1㈫	西部保健福祉センター	午後1時30分～3時
3/4㈮	いきいき健康館（大手町）	

■内容：講義と試食 ■対象：22年9月～11月生まれの乳児の保護者 ■定員：20人（先着順） ■持参品：母子健康手帳、大分市子育てマップ ■申込方法：電話で、2月21日㈪から中央保健センター（いきいき健康館分）☎536-2517、西部保健福祉センター☎541-1496へ。

パパとママの子育てスクール 無料

妊娠期	3/12㈯ 午後1時～4時	育児期	3/16㈬ 午後1時～3時30分

■場所：いきいき健康館（大手町） ■内容：妊娠期は映画、新生児の保育、妊婦体験、もく浴実習など、育児期はタッチケア（ベビーマッサージ）など ■対象：妊娠期は初妊婦とその夫12組（先着順）、育児期は生後3カ月～4カ月（開催当日）の第1子とその母親（父親）15組（先着順） ■持参品：母子健康手帳、バスタオル（育児期のみ） ■申込方法：電話で、2月21日㈪から市助産師会（赤ちゃん&おっぱい電話相談）☎534-0753（平日午前10時～午後4時）へ。

歯科相談（歯科診察、相談、ブラッシング指導） 無料

月日	場所	受付時間
3/15㈫	東部保健福祉センター	午前9時30分～11時30分
3/24㈭	中央保健センター	午前9時～11時
3/29㈫		
3/28㈪	西部保健福祉センター	午前9時30分～11時30分

■対象：乳幼児から成人 ■持参品：自宅で使用している歯ブラシ、健康手帳（成人）、母子健康手帳（妊婦・乳幼児） ■その他：フッ化物塗布（希望者〈未就学児のみ〉は380円必要） ■申込方法：電話で、2月15日㈫から中央保健センター☎536-2517へ（予約制）。

よい歯を育てる教室 無料

月日	場所	受付時間
3/17㈭	西部保健福祉センター	午前9時30分～11時10分

■対象：1歳8カ月～2歳11カ月児 ■内容：健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ化物塗布（希望者は380円必要） ■持参品：自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■申込方法：電話で、2月15日㈫から中央保健センター☎536-2517へ（予約制）。

個別予防接種実施医療機関の追加

	医療機関名	場所	電話番号	接種項目
追加	大分赤十字病院	千代町	532-6181	MR（麻しん・風しん）4期

大分赤十字病院健康講座 無料

■日時：2月28日㈪ 午後2時～3時30分 ■場所：大分赤十字病院 管理棟5階大会議室 ■内容：●健康講座 演題「その咳大丈夫？慢性の咳を中心とした話」 講師：畑 正広氏（呼吸器内科副部長） ●看護教室 演題「ちょっと見直して！生活習慣 呼吸器編」 講師：畔津 綾子氏・木村 宰子氏（看護師） ■申込み：不要 ■問合せ先：大分赤十字病院社会課☎532-6181

新型インフルエンザワクチン接種費用助成の申請は3月31日までです

次の人を対象に新型インフルエンザワクチン接種費用を助成しています。申請期限は3月31日までですので、早めに申請をしてください。
■対象：市に住民登録または外国人登録のある「生活保護世帯」、「中国残留邦人等支援給付受給世帯」、「市民税非課税世帯」の人
■問合せ先：保健所健康課☎536-2562

麻しん・風しんの予防接種は期限までに受けないと有料（約1万円）になります

次の人は、麻しん・風しんの予防接種を**3月31日まで無料**で受けることができます。対象者でまだ接種を受けていないお子さんは早く受けましょう。 ■対象 ●第2期：16年4月2日～17年4月1日生まれの人 ●第3期：9年4月2日～10年4月1日生まれの人 ●第4期：4年4月2日～5年4月1日生まれの人 ■実施場所：個別予防接種実施医療機関 ■持参品：健康保険証、お持ちの人は母子健康手帳 ■問合せ先：保健所健康課☎536-2562

肝炎治療受給者証（核酸アナログ製剤治療）の更新について

22年度から開始された核酸アナログ製剤治療による医療費助成を受けられている人のうち、1年間の有効期間の末日が近づき、引き続き核酸アナログ製剤治療をされる人は、期限が切れるまでに肝炎治療受給者証の更新手続きが必要です。 ■問合せ先：保健所健康課☎536-2562

小児救急医療 通常の時間内の受診にご協力を！

時間外救急医療は、あくまでも翌日の通常の時間内診療まで待てないというような緊急時のためのものです。早めにかかりつけ医に相談するなど、時間内の受診を心掛けるようお願いします。
■**小児救急ハンドブック** 小児科のある病院や診療所、保健所（1歳6カ月児・3歳児健診など）で配布しています。
■**こどもの救急** ㈳日本小児科学会 監修・運営のホームページ http://www.kodomo-qq.jp/

問保健所保健総務課（☎536-2222）

一人で悩まずご相談ください
市民相談室 無料

家庭や地域での悩み事から専門的な知識を要する内容まで、無料で各種相談に応じています。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。
相談を希望する人は、直接または電話で市民相談室（本庁舎2階）にお申し込みください。

市政 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
市政に関する要望や苦情の受付、専門相談への案内など

行政 毎月第1月曜日 午前10時～正午
国や独立行政法人、特殊法人が行っている仕事などに関する苦情や要望など

行政手続き 毎月第1金曜日 午後1時～4時
行政書士による官公署への提出書類および遺言書、契約書などの作成等に関する相談

労働 毎月第2・4金曜日 午前10時～午後4時
社会保険労務士による労働問題に関する相談

税務 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時
税理士による税に関する相談
※相談日の午前8時30分から整理カード交付

交通事故 毎週月・木曜日 午前9時～午後4時30分
交通事故に関する相談（加害者、被害者を問いません）
※月・木曜日以外は、事前に市民相談室までご連絡ください。

宅地建物取引 毎月第2・3・4月曜日 午後1時～4時
宅地建物の売買、借家でのもめ事など宅地建物の取引に関するトラブル解決のための相談

マンション管理 毎月第3木曜日 午後1時～4時
マンション管理に関するトラブルの相談

法律 毎月第1・3木曜日、第2水曜日、第4火曜日 午後1時～3時
弁護士による暮らしの中の法律的な問題に関する相談
★予約制です。事前に市民相談室へご連絡ください。

登記および法律 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時
司法書士による相続、登記、供託および訴訟などの手続きに関する相談、簡易な法律相談
※相談日の午前8時30分から整理カード交付

高齢者 毎週月曜日 午前9時～正午
高齢者に関する相談

その他
知的障がい、聴覚障がい、精神障がいを持っている人に関する相談、配偶者やパートナーからの暴力に関する相談に応じています。相談日・時間は、市民相談室にお問い合わせください。

お問い合わせ　市民相談室　☎537-5726

大分市テレビ広報 フレッシュおおいた

番組キャラクター「フレッキー」

毎週土曜日 OBS大分放送
午後5時15分～5時30分

番組案内

2月19日(土) スポーツでみんな元気 ～総合型地域スポーツクラブ～
2月26日(土) 市政トピックス

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

◎OCT大分ケーブルテレコム（日・月・火・水）
◎OCN大分ケーブルネットワーク（日・月・火・水）
◎STV佐賀関テレビ（火・水・木）
※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

市民協働のまちづくり

まちづくりの主役である市民と行政とのパートナーシップを大切にしながら、ともに考え行動する市民協働のまちづくりを進めています。このコーナーでは、魅力あるまちづくりに取り組む市民の皆さんや団体などを紹介します。

判田校区ふるさとづくり運動推進協議会〈地域コミュニティの再生〉

判田校区ふるさとづくり運動推進協議会（山下信行会長）は、三世代交流や農作業体験、昔遊びの伝承などを通じて、地域住民にふるさとへの愛着を持ってもらえるよう、さまざまな活動に取り組んでいます。

活動拠点になっている「判田ふれあい広場」は、会員の手により昔の農機具の展示場や農園、工作室などが整備され、子どもから大人まで「ふるさと判田」を体験できる場となっています。広場のシンボルである「ほら吹き小屋」と名付けられた大きなかやぶき小屋は、年間約500人もの地域ボランティアの人々やスポーツ少年団が集い、まちづくりのアイデアや夢を語らう場となっています。

毎年行っている「ふれあい広場まつり」では、活動の中でできた農作物や木工品を地域住民に購入してもらい、そのお金で子どもたちが使う道具や花の苗などを購入しています。山下会長は「みんなが知恵や特技を出し合いながら手作りでまちづくりを進めています」と語り、自立した運営と住民の和が図られている様子がうかがえました。

「ほら吹き小屋」に集まる子どもたち

お問い合わせ　市民協働推進課　☎537-7251

表紙の言葉　佐賀関の大黒（黒ヶ浜）地区。四方を板塀に囲まれた冬の日だまりの中、コンブの一種「クロメ」を手際よく巻く作業が見られます。「クロメ」は古くから佐賀関の産物として珍重され、今では、全国でも知られるようになっています。ぜひ、大分の旬の食材として一度ご賞味ください。

この市報は再生紙を使用しています。